

「標茶町行財政改革推進計画」町民説明会
－ 議事録 －

1. 日 時 令和8年5月25日(月) 午前10時00分から午前11時34分まで
2. 場 所 標茶町開発センター
3. 出席者 【参加人数】 39 人
【町役場】 町 長 佐藤 吉彦
副町長 牛崎 康人
教育長 青木 悟
企画財政課長 齊藤 正行
行財政改革推進室長 内藤 政夫
4. 会議内容
（1）開会
（2）開会あいさつ
（3）説明
（4）質疑応答
（5）閉会あいさつ
（6）閉会
5. 会議経過
（1）開会 午前10時00分
（2）開会あいさつ
次のとおり町長よりあいさつを述べた。

本日は、「標茶町行財政改革推進計画町民説明会」に、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

現在、標茶町では、人口流出や少子高齢化による過疎化の進行、それに伴う人手不足、公共施設の老朽化など、さまざまな課題を抱えております。これらの課題は収入の減少や維持経費の増加につながりますが、加えて、近年の物価高騰などもあり、町の財政を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

こうした中、このまま、これまでと同じ形で事務事業や財政運営を続けていくことは、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく上で大変大きな問題であることから、令和7年6月16日に「標茶町行財政改革推進計画」を策定いたしました。

この計画を策定し実行していくことは、現在の町の状況や課題を町民の皆さまと共有しながら、厳しい状況を乗り越え、これからの標茶町をより良い方向へ進めていくための取り組みであります。

そして、行財政改革は、行政だけで進めるのではなく、町民の皆さまとともに考えながら進めていくことが大切であると考えております。

計画策定から2年目となる今年は、より具体的な取り組みについて、皆さまと意見を交わしながら、将来に向けた基盤づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

行財政改革という言葉を聞くと、「削減」や「見直し」といったイメージから、不安を感じられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、それは単に何かを減らしたり、なくしたりすることが目的ではありません。限られた財源の中で、本当に必要なサービスを将来にわたって維持し、次の世代につないでいくための取り組みであります。

そして、見直しによって生まれた財源を活かしながら、ふるさと標茶がこれからも「元気なまち」であり続けられるよう、将来への投資にもつなげていきたいと考えております。

本日は、なぜ今このような取り組みが必要なのか、また、標茶町の現状や今後の方向性について、できるだけ分かりやすくご説明し、皆さまから率直なご意見やご提案をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 説明

「標茶町行財政改革推進計画」の概要について町長より説明。

(4) 質疑応答

次のとおり参加者の質疑に対し回答を行った。

【プライバシー保護及び個人情報保護の観点から、個人名や固有名称は表現を変更しています。また、録音品質により聞き取りづらい部分などは最低限の補筆を施しています】

参加者①:

参加者①です。

先ほど町長の説明の中で、最も気になったのは、どうしてこのような状況になったのかっていう説明だったんですけどね。

その中で、人口減とか、物価高とか、エネルギー価格の上昇とか、それから過去の投資に対するインフラ整備がね、こういう風に言いましたけども、これもね、別に標茶だけに限ったことではなくて、他の地方とも共通することですよ。

だけど、こういう状況になったのは他にありました。標茶だけですよ。これはなぜなのかと。

だとすれば、きっとね、この標茶に限ったこういうのね、理由があればね、原因があるんじゃないのと思うんですけど、そのところはどうなるのかということが 1 点と、もう一つは、基金でですね、各基金がいっぱい書いてありますけども、現在、10 億残ってるって言いましたけれども、これももちろんね、10 億円はほとんど使い切れなくなる基金ですよ。

自由に使えるっていうのが、家庭で言うと貯金っていうのは財政調整基金ですよ。130 万。

8 年前には 17 億円近くあった。

4 年前には 10 億円以上あった。

それならなぜこんなふうに急激にね、減ったのかと。

そのことの説明がね、全くない。

これについて明確にね、あの、説明をしてほしいというふうに思います。

以上です。

町長:

今ですね、なぜこういう状況になったのかということをもっと具体的に説明するんじゃないかってこと、他の町と違うところがあったのかってことのお話だっと思っていますけども。

できるだけわかりやすく説明すると、標茶町はですね、これまでも大型事業をですね、計画的に平準化しながらですね、取り組みを実は行ってきました。

先ほども言いましたけども、標茶中学校の校舎の改築とかですね、その前にクリーンセンターの改築が始まってですね、それが実際にはですね、2 つ合わせて 50 億を超えるような大型事業がですね、継続して年次的に行われて、この償還もですね、最終的に終わるのが中学校の校舎の借金が最終的に令和 4 年まで実は続いている、そういう状況であります。

そういったのが継続してあってですね、ただ、それ以外にもですね、例えば、私が町長になって引き継いだ課題としましては、給食調理場の改築もですね、残っていてですね、最終的にこれ以上施設の安全性の確保もできないか

ら、なんとかしてほしいという形で着手をしたりですね、そういったコロナ禍での課題がですね、一つずつ実は対応していったというのが現実です。

それから、例えばあの皆さん、今、光回線、皆さん自由に使っていると思うんですけども、これについても実は以前、十数年前に管内の町村で言えば鶴居村とか厚岸町は町の補助金を使いながら全町一斉に整備を行ったんですが、その時に標茶町はそういったこともできなくてですね、課題として残っています。

例えば、雪印の工場ができる時に、何とか光回線を NTT と交渉しながらやったんですけども、例えば 何百世帯集めたら NTT が引いてくれますよということで、そこまでは実現したんですが、全町・全体までを引くことは実はできなかったんですが、その後、コロナが明け、始まった頃にですね、国から光回線全町最後にやるチャンスとして、当時言われたのは NTT から約 20 億近い事業費がかかるんですけども、そういうのをやりませんかって話があったときに、結局それもあり財政状況厳しい中でですね、それを今このチャンスを逃すと実現できなくなるとか、そういうのがあってですね、議会にも相談しながら、最終的には 20 億まではかからないで、コロナの交付金とかですね、過疎債とか、そういうのを充当しながら実はやってきましたので、ここまではならなかったんですが、そういったものがですね、少しずつ町の財政を圧迫していったというのは事実かと思います。そういうのがあってですね、基金も頼らざるを得なくて、基金の戻しが先ほど言ったコロナ以降、物価高騰やそういったもので、なかなか例えば 10 億、年度当初に予算編成で基金を、貯金を取り崩しながら予算を組んでいても、年末にコロナ禍であれば一定程度国の交付税が確定して、各種補助金等が決まって、財源の確保ができて、一定程度ゼロベースまで戻せて、基金が手をつけなくてできた、っていうのが実はこれまでなんですけど、そういったことがここコロナ以降なかなかできなくなってきたというのが現実にあるんです。

それから、よその町との違いというのはちょっと分かりませんが、例えば全国的には今、基金に頼っている自治体というのは、この前、新聞か何かで公表されたと思うんですが、179 市町村あるうち、すでに 100 を超える自治体が、基金に頼らざるを得ない町政運営をやっている、財政運営をやっているということが、新聞で明らかになったと思います。直近の管内の、管内とか、新聞等で見える限りでは、例えば北見市とか、そういったところが今非常に厳しい状況が伝えられて、皆さんもご覧になっているのかな、そんなふうに思っています。

もし足りない部分があればまたご質問ください

参加者②:

参加者②です。

3 つほど質問をしたいんです。

今、お話を聞きましたら、少しは分かったような気がしますけどもね。

その前々からね、こういう時代が来るとね。あちこちの町村からね、そういう危ういような状態にしているってことをね、もう分かったと思うんですよ。

その前々からも、俺だったらね、10 年くらい前からね、怪しいなと思って、あちこちの町村がね、やってきてる。

ここはそんな時に何もしなかったでしょ。

大きな事業をどんどんやってしまっただけ。

例えばですよ、茅沼のあれ、茅沼のホテルね、あれはいくら払ってるんですか。それが年にね、これからずっとね、払い続けるのか、補助金を出すのかどうか。それも一つの原因じゃないかと思います。

で、厳しい財政をですね、どうこれからね、乗り切っていくのか。

もっと具体的に、10 年後、20 年後って話もしましたけれども、目先のことをね、どんどんこうやって、一つ一つ具体的に話してほしいなと思います。

それから、ある事業所がどんどんね、補助金カットして、それからおまけにね、保育所のね、給食もカットするでしょ。

そんな状態にして、どうしてこういう風になってしまったのかと思います。

で、それからあの、先ほど病院の話もしましたが、あの、噂によるとね、診療所にしてしまうみたい。

ここではもうそういうね、ただ診るだけで、みんな全部釧路にね、流されるんじゃないかという心配も、これも聞きました。

そういうところを具体的にね、診療所は。いつまでこれ続けるのか。

この計画では、5 年間ってありますけども、5 年もずっと続けている、いくのかどうか。命に関わる問題ですよ、これ、病院のね。

それから、あの、もう一つは、小さなことですけどもね、僕は習字やってるんですよ、書道展をね、やめろと。あれはね、ほとんどボランティアでやってるわけでしょう。お金かかっているのかなと思います。せいぜい賞状代ぐらいでね、済んでるはずなのに。習字はね、書道は日本文化の一つの柱でしょう。日本文化の柱をね、大げさに言うと潰してしまうのか。子供たちに今はパソコンなどで、字をほとんど、書けない、書かない。読めるけどもね、書けない。こんな状態が続いているのにね。これ日本文化の象徴ね、あの、一つのね、柱として、みんな子供たち、町民憲章の書道展をね、やってきたと思う。そういうね、そういうのも小さいことですけども、危惧してるんですよ。具体的なね、そういう町民憲章もね、ずっと、もう、やめてしまうのか。

それとも、まあ、本当にやめてしまったら、僕だってボランティアでね、やんなきゃダメだなと、そういうふうにも考えます。いろいろ質問しましたけれども、とにかく、どのようにしてね、本当に立てないと。早くね、具体的にね、説明してほしいなと思います。

町長:

いろいろ質問がありましたので、足りないところを補足していただきたいんですけども。

まず病院につきまして、先ほど、いろんな診療科目があるんですけども、この見直しをまず検討して、いきなりその診療所化をするんじゃなくてということで、今検討しています。ただ、これはまだ決まったわけではありません。

相手もある話ですし、そういう形で、できるだけ病院の今の、例えば、体制

も維持しながら、やっていくのがとりあえずいいだろうなということで、病院の方と今相談していますので、なんとかあの診療所化にしてもですね、実を言うと、今、有床化、ベッド数を19床まで維持することができるんですけども、維持をすると実はそんなに今の病院体制と人件費とか、そういうのがあまり減らないんですね。実を言うとなかなか改革にならないということもありますので、それであれば、今の病院の維持費の他の可能なものを残しながら、例えば小児科とかですね、あのお母さんたちの希望非常に多いですので、そういった診療科の方を残しながら、今の入院体制も一定程度、先ほど今現在60床ある病床数を30床程度っていうことでお話をちょっと検討の内容をお話ししましたけれども、現在、町立病院の入院されている方の人数は今年になってやはり20人前後だというふうに聞いています。

実際にあの診療所になっても19床ですので、その程度まで国の今、病床削減に対する国からの補助制度もありますので、そういったことがですね、実を言うと1床あたり400万円程度、国から削減に対する支援策として出てくるというのがありますので、そういったものも活用しながら、できるだけ病院の今の赤字体質を極力減らしながら、なんとかですね、維持をしていこうということで、今研究していますので、具体的なことが決まりましたら、またお知らせをしていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。今回ですね、計画を作ってますね、2年目ということもあって、より具体的な内容ですね、皆さんにお示しをしていきたいということで来てるんですが、なかなかその具体的にこれをこうします、これをどうしますっていうのは、なかなかですね、今時点でも調整しているものが実は多くですね、あの項目としてできるだけ載せよう、そんなことで今来てましたんで、今回初回のこういった町民説明会の開催ですので、まず皆さんからの様々なご意見をですね、拾いながら次の計画に具体化していくことで進めていきたい、そんな風に思ってますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それからですね、こういった状況になるのは、前々からわかってたんじゃないかという部分につきましては、これにつきましては先ほど標茶町としては行政改革大綱ということで大綱を作ってますね、行財政改革ずっとやってきました。

実を言うと、あの標茶町の財政状況がこういう状況になるっていうのは、前からですね、非常に赤字体質の財政運営をしながら、ずっとやり繰りをしながら、実は町政運営をやってきたのが標茶町だと思ってます。

危機は一定程度ありながらも、その中で回してたっていうのは事実なんだと思うんですね。

ただ、それが非常に厳しくなってきた。大型事業があったんで、ってことではお話もありましたけれども、それは多くの皆さんから必要な事業を必ず、これもやってほしい、これもやってほしいっていうのがありましたんで、それを一つずつですね、可能な範囲でやり繰りをしながらですね、この中に書いてないところでは、町内、行政面積広いので、かなりの額の道路事業とかですね、そういったものをやりながらですね、実は基幹産業の酪農を支えるために、そういう基盤整備をしっかりとやってきたっていうのは事実なんですね。

そういったことですね、なかなかあの、皆さんの「説明は遅かった」というのは、もちろん言われればその通りでありますので、こういった形で具体的な説明会を開くのは、私、町長になってからは初めてだと思いますので、そういった意味では皆さんにもう少し早くお知らせして欲しかったと言われることに対しては、真摯に反省して受け止めておりますので、ただこれからですね、できるだけこういったものをですね、皆さんに何をどう減らしていくのか 減らして得た財源について、こういったところの方向性に投下していきたいということをぜひ皆さんに公表していきたい、そんな風に思っていますので、ご理解いただければと思います。

それから、他の内容については、担当の方からご説明いたします。

副町長:

えーと、私からぼん・ぼんゆの関係で金額のお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

他の会場でも聞かれておりまして、他のところでは数字をちゃんと見せてほしいというようなこともありましたので、先ほど司会の方からですね、公表の仕方を今考えていますと、その中でも決めたいなと思っています。
建設リニューアルに当たってですね、かかった費用総額で 16 億 4,000 万になっています。

※1

そのうち環境省の方で環境省から 3 億 8,200 万というふうにもらい、それからふるさと納税で頂いた寄付から 3,400 万円充てて、それから企業版ふるさと納税からもですね、1,300 万ほど充ててます。で、残ったうち、辺地債という借金を使ってですね、9 億 4,100 万円充てています。

※2

辺地債については、償還額の 8 割が交付税に入ってくるというふうに言われておりまして、それまでしばらく使ってなかったんですけども、財源を検討する中で使えそうだといいところですね、活用させてもらったことがあります。それから、残りが一般財源で 2 億 6,900 万円です。

※3

それで、今年の令和 8 年度の公債費、借金返済額総額が 15 億円ほどなんですけど、そのうちぼん・ぼんゆの関係については 1 億円ぐらいになります。

これが、っていうふうですね、よその会場でもおっしゃる方がいらっしまったんですけども、これがなければこういう状況がなかったのかというと、そうではないんだろうなというふうに言ってきました。

なければ、この分というのは、この分は他に使えるのは確かなんですけども、これによって今回のような財政危機が変化するというようなことはなかったのかというと、決してそうではなくてですね、あの構造的に町長からも繰り返しありましたけれども、構造的に歳出の方が多いような形になっていたというところで、一つのきっかけになったというようなことで建て直していこうというのは考えているところであります。

※1 ※2 ※3

建設リニューアルにあたって、かかった総事業費は 16 億 3,869 万円。財源内訳の詳細について、別添資料としてホームページに掲載。

教育長:

町民憲章書道展についてお答えをさせていただきたいと思います。

改めて参加者②様には長年審査委員を務めていただきまして、大変感謝をしております。

この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

町民憲章書道展、これに関わりましては開基 100 年を記念して町民憲章の啓発という目的で、子どもたちに書道を書いて展示するという形を通して、町民憲章を広く伝えるという目的でできたものでございます。

えっと、今回、町民憲章書道展、結果的に、今年度、もうやらないと決断したというのは、財政的な面だけで判断したわけではないということは理解していただきたいというふうに思います。

今回、様々な見直しの中で、やはりあの書道というものに対して、やはり学校の指導内容と照らし合わせた時に、これ、アンケートも実施したんですけれども、やはりあの一つは、これまで授業の中で、この町民憲章書道展の出品作品を授業に入れて作成していただいていた経過があるんですけども、やはり学校の事情で学習指導要領の限られた書道の時間という中で、この町民憲章の、字の発達段階であるとか、指導の状況であるとか、お手本であるとか、様々な要因で、やはり学校現場からも、かなり厳しいという声は頂いていたということでございます。

今回、行財政改革をきっかけで、様々な事業を見直した場合、やはり町民憲章の啓発という目的は、一定程度達せられたのではないかという判断で、学校現場だけではなく、改めてこの町民憲章をどう広めていくか、啓発するかと。

そういう議論を、次の段階としてする時期ではないかというふうに考え、学校現場と我々と、そういった総合的に話し合って、今回そういう判断をしたということですので、ご理解いただければというふうに思っています。
長い間ありがとうございました。

副町長:

参加者②さんから給食、保育園の給食のことも触れてもらったんですけども、そのことについて、話をしていなかったので、改めて説明させてもらいたいと思います。

今回、令和 8 年度からですね、保育園の土曜日の給食を、それまでは、麺類などを中心に提供させてもらっていたんですが、今年度から牛乳とそれからクッキーとか、そういった軽食系のものにですね、切り替えさせてもらうということにしました。

えー、職員配置などとですね、あの保育園の運営上のことを、考えた上でですね、そういった形にさせてもらったところであります。

あの、土曜日は給食の後、保育はありませんので、給食を取ってもらった後に、それぞれ保護者が迎えに来るという形もありましたので、周辺自治体の状況も見ながら、そういった変更をさせてもらったところであります。

参加者③:

こんなこと質問していいのかと思ったんですけども。

今年度の予算、議会で最初否決されましたよね。

その時の議事録なんてちょっと見てみますと、町民に説明が足りないとか何とかいろいろなことが出てたんですけども、町議の方はそれぞれ10人ないしの議員がいらっしゃるんですけども、自分を支持してくれた人たちに対して、町の状況だとか、こういうことは、自分の支持者に対して説明だとか、そういうことを反映することがないのかなって、ちょっと不思議に思ったんですよ。

これは、町側が、町民の方に、こういう形でこういう形で説明するのはもちろんだと思うんですけども。

それについては広報で必ず内容が予算だとか決算がこうなってますよって出てきてますよね。

だからそのことに関してこうなんだっていうのを、町議の方が自分の支持者に対してどのくらい説明して、どのくらい理解を得て、町議となっていられるのか。

不思議な町だなとちょっと思ったんです。

理事者側が一方的にあーだこーだ言っていて、その辺がちょっと、うーん、なんて言うか、事実が足りないっていうか、そういう感じがしてたんですよ。

ですから、そのことを考えて、町議の方はもう少しもっと勉強して、自分の支持者に対しても、実際はこうなんだとか、俺はこう思ってるんだっていうことで、理事者側に質問して、こういう風にしたいんだっていうことが次々に言っていないんでないかね。

それは何かの影でもってその人を支持して、議員になっている方がまだいるのかなという感じがするわけですよ。

ですから、そのことを思って、人口がだんだん減ってくるというのが前もってこれ分かってたんですよ。

それで、あの、例えば標茶は酪農地帯ですから。

それで、たまたまこの間も札幌の人とちょっと話したんですけども、うん、標茶あれだよ。

それとも、道内2位になってるねって、標茶農協。

北海道全体の2位です。

1位は別海ですけどねそれで、たくさん乳牛を持ってて、要するにそれを何かに加工してって、その販売する能力なり、販売するノウハウがなかなかなくて、一部でチーズだとかそういう加工品を売ってますけども、産業として成り立っていない状況なんですよ。

ですから、そのことをもうちょっと考えるとまあいいかなと思ってるのと、それをふるさと納税を上手に活かしてくれ、と。

それで、私もこういう年で、犬飼ってるんですけども、犬のエサ買いに行った時に全部原産国と内容を調べてみると、チェコだとかオランダだとかっていうのが大体そのなんて言うんですか、あの、日本で作られてる普通のペット用のエサより、そういう方が値段も高くてきっちりしてあるんですよ。

よくよく調べてみると、標茶で乳牛の老廃牛がたくさん出てきてると思うんです。

そうすると、ペットのエサの入ってるその肉だとかなんていうのは、オランダだとかそういう畜産の先進国である老廃だとか、そういう肉をペットの飼料にしてるんですね。

エサとして。

そういうことを考えれば、標茶でもしやるのであれば、酪農家さんの老廃牛を例えば、釧路町で^{とちく}屠畜場ができましたけどもそういうところでもって、老廃牛を人間のエサとしてじゃなくて、加工するんじゃないかって、ペットとして、エサとして加工するような施設、そういう産業も生まれてこないのかなと私は思ってるんですけども。

そういうことも考えて、ただ搾乳をして、そのことで、あの標茶の町、酪農地帯で頑張ってもらってるっていうだけではなくて、その酪農家の戸数は私がやってた時から半分減ってます。

そして、産乳量が落ちてなくて、かえって増えてるんですよ。

ですから、一定程度大きくなって、あの会社組織になったり、いろんな形を持って、あの産乳量そのものは維持してるんですけども、それに付随する販売するものがないってことなんですね。

ですから、そうすると、馬もいいかもしれませんけども、老廃の乳牛を利用したそういうペットのエサだとか、そういうことをいろいろなことを考えていくことが今後の標茶の指針になるのかなというふうに私は考えてるんですけども。

ただ、一部の議員さんが理事者のことを「反対。反対。」で、あいつの言うことは聞くまいと、自分も噂で聞くんですよ。ですから、そういうことでなくて、もっと腹を割って、議員さんね、そして町民の方と向き合って、運動することがちょっと少し必要ではないかなという感じで、これは議員さんに言うことだと思うんですけども、実質その選挙の時の言う公約を、自分があげた公約を4年間、どうやって自分の支持者に説明しながら4年間過ごしたのかなということをね、もう一回議員さんに聞いてみたいなという感じもしてるんですけども まあ私みたいな年寄りの言うことタワゴトだなと思って聞いてもらっていいんですけども、一緒になって攻めるんでなくて、自分たちでやったらこういう風もできるんじゃないかなってことを提案するのに、一部のあの自治体では理事者側から議員さんに逆質問もすることができるようになってますけども、そういうあのなんていうんですか、議会の運営も、一つの方法かなと思うんですけども、いかが思うかと思えますけども、どうでしょうか。

町長：

はい。あのまあいろいろ御意見いただいたんですけども、議会の部分については、今回いろんな会場から、あの議会側にご意見もいろいろ出てますので、それは全部まとめて議長に伝えることにしてますので、こういったあの会場からあの意見があったということをお伝えしたいと思えますし、私自身としても

ですね、議員さんとのコミュニケーションが不足している部分があるんじゃないかってことについては真摯に反省しながらですね、引き続きあの議員の皆さんとですね、いろんなあの協議をしていきたいというふうに思ってますので、ご理解をいただきたいと思います。

それからまあ、農協さんのこともちょっと今話に出ましたけど、標茶農協、本当にあの単一農協の中では全国であの、全道の農協についてですね、本当に規模も含めて、乳量も含めて非常に貢献していただいている、そういう農協だったことは、うちの町の誇りだと思っています。

ただ、お話があったように、その単一の牛乳を生産して出荷してるだけじゃなくて、やはりもうもっともっと六次化産業化というか高付加価値化、もう少しあのどんどん取り組んでいただきたいなということで、実は私も公約でもミルクプラントの建設も農協さんといろいろ進めていたんですけども、なかなかコロナの問題があって、途中で話が今中断してるっていう状況なんですけども、いろんな可能性は実はまだまだ標茶農協さんは持ってると思いますので、お聞きするとですね、農協の生産額も今回300億を超えたっていうことで、お話も伺ってますので、そういった中でですね、しっかり農協さんとお話をしながら、まあこの老廃牛の問題も含めてですね、いろんな提案がありますし、農協さんもしろんなこと今挑戦してて。

あの、農協の前で今、ソフトクリームも始めましたし、そういったこともですね、皆さんでぜひ支援していただければ、いろんな提案をですね、また寄せていただければと思いますので、今言ったこともですね、また農協組合長といろいろ話をしていきたいというふうに思いますので、いろんなご提案いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

参加者①:

もう一回すいません。

あの最初の質問に対して町長が答えがありましたけども、ちょっとあの答えでは、私はちょっと納得できなかった。

なぜ標茶町だけがね、この財政危機に何らかの明快な回答がなかったと思うんですよね。いろいろ聞かれましたけども、述べられてましたけども、それは他の町村にも共通する内容ばかりで、だったらね、他の町村も含めて、あちこちの町村がこういう財政危機に陥っても不思議じゃないと思うんですよね。でもそうではないわけだから、きっと標茶町独特の何かの理由があるんじゃないのかと私は思うんですよ。

それと、結局ね、誰か説明あったけど、私たちには何の責任もないけれども、いろんなことが重なって、こういう状況になったんだというふうに聞こえるんですよね。私だってね、こういうこと、この間もね、やってきたことにね、足りないところや間違いというようなことは別にしても、そういうことがね、あったから、こういう状態を招いたのではないかなというふうにも感じるんだけど。そこんところがね、痛みなんかね、感じてないのかなと、ちょっと不思議に思いました。

それと別個の問題なんですけども、今、私は今あの町立病院のね、通所リハビリに通ってるんですよ。送迎来てもらって、リハビリ室に行って、あるリハビリを受けるということをやってるんですけども。これがね、先週に行ったらね、突然 6 月いっぱい通所リハビリを廃止しますという文書を下さったんですよ。その文書のね、発出者は町長でもなく、町立病院の院長でもなく、リハビリ室の担当者の方のお名前なんですよ。

いわゆる運営担当者の方ね、一度、担当部門であるリハビリ室の責任者の方ね、通所リハビリを廃止しますという文書を出したんですよ 皆さんも町立病院行ったらわかると思いますけども、まあ、どうでもいいような内容でもね、大体は院長ですよ。

こんなの院長でなくてもと思うような内容はね、院長を出しているのに、通所リハビリを廃止するなんていう大事なことをね、町長や院長でない方がね、発出するという。これってどういうことなんだと思うと。

町長はね、何か福祉に詳しいのでわかると思うんですけども、やっぱりリハビリが果たす役割ですよ。やっぱり社会的にもね、回復したい機能を回復するという点でもね、このリハビリが大事なことの、なんでやらないって聞いたら、送迎バスの運転手がいなくて言うんですよ。これが重要なんです。なぜ役場をあげてね、送迎バスの運転手探せばね、僕は見つかると思うんですよ。それがね、ちょっと知りませんけども。

この運転手がいなくてという理由で廃止するんですよ。リハビリはね。現在ね、30 人ぐらいが通所リハビリを利用してるんですよ。このね、大部分の人がね、自分では行けないんですよ。もし、通所リハビリなくなったら、外来にかかってリハビリに通うか、それとも自宅を訪問してもらってリハビリするかどっちかなんですよ。

そしたらこれ僕ら変わるんですよ。外来にかかるね、再診料かかるし、受診料かかりますよね。こういうふうにしてね、経費も上がるんですよ。かといって自分で行けないから、誰かに送迎頼めばいいじゃないかと。なんでこんなね、こんなことにね、なってしまったのかと。これはちょっと町長からね、明確な説明が欲しいと思うんですけど、よろしくお願いします。

町長:

※ 4

まず最初に、最初の方にお話があった、こうなったことについて、ちょっとあんまり責任感じてないなということもお話ありましたが、私は痛切に責任感じてですね、先ほど言いましたが、三役の報酬をあの 3 割、16%、9%、この 4 月から返上して、責任の一端をですね、担いながら今取り組もうとしているということについては、変わりはありませんので、それについてはご理解いただきたいと思うんですが、ただ具体的にじゃあ何がどうなってっていう分ではですね、具体的にこれがあったからこうだってことがなかなか説明しづらいというか、わかってもらえるものが実はないのかなと思っておりました。

※ 4 教育長は 8 %

そこはですね、わかればもっともっと明確に、いや、実はこれがあったからこうですよと話ができるんですけども。

先ほど副町長からぼん・ぼんゆの話もしましたけれども、そういったことをお話をしているところも私は聞いて知ってますけども、実際にはそうじゃない。

全体的に今までの大型事業とか、そういったものが実はじわりじわりと財政赤字化になって話をお話ししましたけれども、そこが実はあるってことも、ご理解していただくには、なかなかわかりづらいんですけども、それがそうやってきてるってことをして、なかなかそれですね、今までもやめづらいってうかね、あの一度例えば中学校を改修始めると、その事業も止められない、途中で止められないというのは事実であります。

ある地区でありました、耐震補強を終わったばかりなのに、なぜ改修やったんだってことも実は聞かれもしましたけれども、ある一定程度いろんな考えがあって当時選択されたと思いますので、そういったこととの積み上げが今まであったのかなというふうには思っています。

それから、病院のことについてはちょっと私もそこまで詳細は把握していませんので、副町長の方で分かる範囲でお答えしたいと思います。

副町長：

通所リハの休止なんですけれども、病院の方から報告相談あって承知しているところではあるんですけども、運転手が1人退職したっていうのがきっかけの一つであったのはその通りであります。

で、役場を挙げて探せば見つかるんじゃないのかっていうようなお話はありましたけれども、やればそうだったかもしれないですが、他の部署とかですね、あるいは、例えば行事バスは地域おこし協力隊の方1名に担ってもらってるんですけども、そういった運転手関係、なかなか探して見つからないというのは、これまでずっと何年間も直面しているような事実がありまして、そういうところですね、役場全体を挙げてっていう作業をしなかったのも事実なんですけども、ちょっと結果論としては、状況としては運転手の確保に至らずですね、一つの要因になったというところであります。

それから病院の方からあったのは、参加者①さんおっしゃるように、迎えにきてもらう、そしてまた送るっていうところですね、非常に職員の手数がかかるというところで、病院の経営効率を考えると、むしろ通ってきてもらえる方、それから院内のリハビリ、そういうところに特化していった方がいいのではないかということですね、今回発案されたということでもあります。

参加者①：

あのね、副町長が、通所リハビリの実態、通所リハビリを利用してる人がどういう人なのかわかって言ってるんですか。あのね、私は水曜日が今回行ってるんですけども、6人なんですよね。水曜日の今回もね。6人いて、まあ自分で行けそうなのは、私くらいですよ。

あとの5人はね、誰かの送迎がなければ行けないっていうのがわかるんです

よ。大体そういう人が集まるんですよ。

通所リハビリ行く人が、そういう人に外来行きなさいってね、自分では行けないんだから。誰かの送迎が必要なんですよ。

※5

家族に頼るか、タクシー呼ぶか、車椅子の人がいるんですよ。

そうすると行けますか。

そういう人は無理矢理やめるっていうんですか。ちょっとひどくないかと思われるがね。どうですか。

町長:

えーとですね、あの実は私もここまで詳細を把握してなかったということが、今、今日参加者①さんからお話を聞いて実態がよく分かりましたので、あらためてですね、福祉全体をトータルで維持するために必要な部分をですね、どういうふうに維持していくかということを含めてですね、再度病院の方とすぐそれが、今ここでは申し上げられませんが、少し研究させていただきたいということで、持ち帰りさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

参加者④:

参加者④です。

えっと、あまり町の財政についてこんなにひっ迫してるっていう意識は全くなく、のんびりしていたんですけど、いきなりこういうことになって、どうしたんだろうと思って今日参加しました。

なかなか全部理解できたとはいえないんですけど、ざっくり言うと、ずっと今まで赤字体質だったんですけど、やっぱりそれをなんとかなんとかやりくりしながら、大型事業も必要だっていうプロジェクトが、そういうので大きいのがどんどんと、あの、貯金が少ない中、やった中で貯金がなくなっちゃったっていうことなのかなという私の理解です。

で、あの、まあ、我々もちょっと意識が甘かったっていうか、町民一人一人もなんとなく大変なんだろうけど、ま、なんとかなるのかなっていう感じでやってきたけれども、そうでもなくなったっていうのが今の状況なのかなっていう、私なりの、今の説明を聞いた理解です。

で、最初の挨拶で町長さんが、ぜひ町民のみなさんと意見交換をしながら、今後のまちづくりをしていきたいと思いますというお話だったと思うんですけど。

※5 現在の通所リハビリの利用者とそのご家族、ケアマネージャーに対して、6月19日現在入院中で確認の取れない1名の方を除いて、医療のリハビリや訪問リハビリ、介護保険の別のサービスに振り替えるなどの説明を終了している。説明の中では利用者にも通所リハビリ廃止についてご理解いただき、リハビリ方法の変更等について協力、対応いただいた。結果として、リハビリの必要がなくなり終了となった方もいるが、自分で来れる方やご家族が送迎可能な方は、町立病院の外来リハビリを利用、それ以外の方はデイサービスやショートステイ、病院の訪問リハビリを利用していただくなど、様々なサービスを組み合わせてリハビリを継続する予定となっている。

本当にそれが大事なんだなというふうに思います。

ただ、もうちょっと早くやってもらいたいっていうか、こう、もっと、ほんとは我々も、最初からこの町のことについて関心を持って、もっと文句言うじゃないけれど、意見を交換したり、もっと情報を得て考えたり、我々がもっと動かなきゃダメなのかな。例えば、議会に傍聴に行くとか なかなか私もしないけどできてません。

でも、もっとそういうのを、我々やっていかなきゃならないのかなっていうふうに、思ってます。今、聞きながら。

それで、例えば今回のような、説明会も、きっと、あの、町長さんとか皆さんは、我々から厳しい意見が出るのを覚悟で、嫌だなと思いながら参加していただいて、こういう会を設定されてるんじゃないかなとも思います。

だけど、こういう場をできればもっと、私たちも、もっといっぱい人来てるかと思ったら意外と少ないし、我々ももっといっぱい参加して、意見交流の、説明会っていうのじゃなくても、意見交流の場をもっと作ってもらいたいなと思います。あんまりそういう仕事を増やすと、結局その、経費削減に反しちゃうかもしれないけれど。

例えば、この5年間我慢の時期って書いてあるので、それをひたすら我慢じゃなくて、この5年間の間に、例えばこういう場を定期的に設けていただきたいなというふうに思うんですが 例えば、そういう、こういう説明会とか、意見交流の今後の見通しなんかはありますか。

町長:

はい。本当に、ありがたいご意見いただいて、そのように思っております。なかなかやはり、もっと早くこういう場を持つべきだったってことは、先ほどの挨拶の中で申し上げたんですけども、なかなかそういうタイミングが得られなかったっていうのも事実で、反省しているところであります。

それで、各地区によっては、例えば、町政懇談会みたいな形で、それぞれ地区の町内会、地域会の方が多いんですけども、それぞれテーマを持って、町にこんなことをやってほしいということをテーマにしながら、1年に一回、集まる場所を必ず開いていただいているところもあるんですが、ま、そこは、限られた会場かなと思うんで、やはりこういう形で、今回は8会場設定させていただいて、こうやって皆さんと、交流の場を実は持たせて頂きました。

こういったものをですね、今後どういう形がいいのか含めてですね、次にどういう形、各地区でそういう町政懇談会がない地域もですね、こういった場所をですね、持てるような、工夫をさせていただきながら、こちらから足を運んでいくっていうか、そういう機会をですね、ぜひ研究したいな、そんな風に思ってますので、ぜひですね、なかなか市街地だと町内会、地域会、それぞれ活動がいろいろされてんですけども、こういう形で集まる場所っていうのは、実はほとんどこれまではなかったのかなと思いますので、まあ大きなテーマがあったときに、そういう説明会を開いたってことは過去にはあるんですけども、今回はその一つかなと思ってますので、今回は行財政改革っていうのはちょっと硬いテーマになっちゃってますけども、それよりもさらに一歩先に進ん

※6

で、標茶町をこれからどんなまちづくりにするとか、そういったことを皆さんからどんどん聞きながらですね、行革は暗いイメージって、さっき言いましたけども、それプラス、その結果、それで浮いた財源をしっかりとこういう方に向

※6 7会場で、8回開催。

けていきたいんだとか、皆さんの、そこが皆さんからいろんな提案いただきながら、私どもも逆にいろんなアイデアをもらったりですね、議論していきたい、その場をね、是非作っていききたいと思いますので、これからですね、研究させていただきたいと思いますので、貴重なご提案ありがとうございました。

参加者④:

あとちょっと一つ気づいたことですが、今回の説明会を例えば防災無線で説明会がありますとか、そういうのをもっと知らせてもらえたらいいのかなと思いました。

行財政改革推進室長:

はい。これから何かあったら、その有効活用させていただきます。
ありがとうございます

参加者⑤:

参加者⑤です。

ちょっとお願いなんです、

資料の 3 ページ目、一番上の点のところに 14 億円ほど減少しています。

これは何を意味して。14 億円の、一体どういうことですか。

これは何パーセントなんですよという、具体的に数字がわかるという表現の仕方がよくないんじゃないかなと。

誰が資料を作ったかわかりませんが。

そう、ただ 14 億って書かれてる。

14 億もしくはそれが何パーセントって書かれてたら、そういう判断できるかなと思うんですが、これはちょっと説明不足じゃないかなって勝手に思っています。

※7

それと、第 5 期総合計画、これが令和 7 年度から 11 年なんです。7 年度という、もう 1 年経過した、その 1 年間でこの資料だけ作って説明会を開催するという。その 1 年間で何を使ったんだっていうのが、あと 4 年しかないわけですね。もし私が町役場で町の人たちに説明をするとなると、こういう課題があります、それはもう把握されてる、それならば町としてはこうします、こうしたいと思いますと、そこまで出してきて町民に説明をする。

そうすると町民は、いや、それはけしからん、それは協力しなきゃいけない、そういう話になってく。

1 年間だけでこれしかできてないならば、あと 4 年で何ができる。ちょっと不安になる。

私も個人的に、もちろん個人では言わないんですけど、町長は、職員は、や

むを得ないことになって、そんなことを自分の資料を作らせるのが町長の仕事かもしれないけど、それは私はちょっと気になると思います。

※7 計画期間やご意見の内容から「行財政改革推進計画」と推測して回答。

あと 4 年間しかないわけですが、楽しい、いい標茶町を作っていただきたいなと思いますので、最後に一つ、町長の報酬の減額はやめてください。

非常に昭和的な考えです。

何の意味もない。微々たる金額なんで。申し訳ないですけど。

人に訴えることなんかどうでもいいですから。

とにかくやって結果を残して、それが俺の報酬だっていうふうに胸を張っていただける。

減額っていうのは、本当に周りの人も、なんちゅうのかな、町長減額してんだよなっていう、テンションが下がって。これは私はやめてほしい。

そうすれば、町民も町長に対して文句が言いやすい。

そういう風な考え方をやってやっていただきたいというのが、最後にご理解をお願いしたい。以上です

町長:

はい、あの、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

あの報酬削減についても、私もいろいろ悩んだ末の提案でした。

議会でも実は報酬削減について反対をした議員さんも数名ほどいるのも事実ですし、ある方からは実は提案が遅いとの言われました。

いろんなことは僕も考えさせられる案件だなと思いながら、結果としてやはり一定程度、やはりこれから皆さんにいろんなことをお願いしていきたくて、やはり身をもって提案すべきではないかということで、とりあえずあの、10 月までの任期中に限ってですね、提案させていただきたいということで、提案させてもらって可決していただきましたので、それはそれで粛々と進めていただいて、それ以上にですね、任期中、行財政改革に努力をしたという形で皆さんにお示しをしたい、その思いでやってますので、どうか一つの選択肢ということでご理解いただければ、そんなふうに思っています。

交付税のことは、ちょっと副町長の方から数値的なことなので説明させていただきます。

副町長:

文章とか言葉の表現では分かりづらかったかもしれないんですけども、単純にですね、平成 11 年度の普通交付税、地方交付税の額が 59 億円ほどありました。

それが今年の当初予算の中では 45 億円を見ているところで、14 億下がっているという表現をさせてもらっています。

あの、今年度については、この先正式な決定がされるので、減り幅はもしかすると少なくなる可能性もありますし、逆に広がる可能性もあるんですけど

も、そういった2つの数字を比較しての14億円減少という表現でございます。

参加者⑥:

参加者⑥と申します。

ええと、財政再生の危機という話を私も去年初めて耳にして、もう目から鱗というか、ずっと言われている話で、私はこれからこの町で子育てをしていて大丈夫なんだろう、自分が老後まで生活していて大丈夫なんだろうかって、すごく漠然とした大きな不安を感じました。

今日はその不安が少しでも明るくなればと思って、ここに今説明会に来たんですけど。

結構、私と同じ意見、結構他の方がいろいろ言ってくださったので、私も、町長さんの給料の削減、減給とかはしなくていいんじゃないかなと。

交流会も町民との意見交換の場ももっとあればいいなとも思いました。

それ以外に、これからの取り組みのところ、7ページにずらっと書いてあるんですけど、もっともっと具体的に、これから4年間で何がどれくらい進むのか、もっと具体的に数字も合わせて示していただきたいです。

それが未来への希望というか、前向きな気持ちになれる要素、大事な要素かなとも思いました。

全部検討するとか、見直しするとか、来年の徹底するという漠然とした言葉だけで並べられても、何がどう変わるのかが全然見えてこないのです。

この先3年後、来年、3年後、5年後、10年後、20年後、子供たちが大きくなった頃にはどう変わるだろうか。

そういったところがもっとこう、もちろん計画段階でいいんですけども、見えてきたらいいなとも思いました。あと1つ、すごい小さなことなんですけど、この4月から学校の給食の献立表が配布されなくなりましたよね。

それもこの取り組みの一環だったんだなというのがわかったんですが、ちょっとこう献立表がメール添付で来る仕様になってしまって、で、学校の教育方針としてこのメディア化、メディア時間を減らそう、子どもたちの画面を見る時間を減らそう、1日に2時間以下にしようっていう、結構それ学校としても力を入れてるはずなのに、そこで献立表を画面で見なきゃいけないっていうのもなんかちょっと矛盾してるなと思って。

それは私の個人的な意見なんですけど。

まあそういった意見も含め、本当にもっとあの時冒頭のごあいさつでおっしゃったみたいに、町民の意見を是非作って欲しいです。

全てご理解いただきます、という言葉だけで片付けては欲しくないなって、今この会としても思いました。

町長:

はい、ありがとうございます。

報酬や交流会のこと、交流会についてはしっかり研究してもらいたいと思いますので、ぜひいろんなアイデアがあればいただきたいと思います。

それから、子育て関係については、特に私町長になって一番力を入れてですね、町長になってすぐ保育園の保育料を無料化したりですね、それからその後医療費を大学生まで無料化したり、その後 2 期目からはふるさと納税を財源にしながら、給食費も無償にしたりとかですね、そういったことをやっています。

それらについてはなんとか子どもたちを子育てしっかりしてもらうために、これまで通りなんとか維持しながら、行政改革を取り組みたいと思っていますので、頑張っていきますので、ぜひ応援していただきたい、そんなふうに思います。給食の献立表については、ちょっと教育長の方よりお聞きします。

教育長：

はい、ご質問ありがとうございます。

ご指摘の通り、今年度から給食の献立表をペーパーレスということで、メール化をまず試行してみたということが実情であります。

ご案内のとおり、学校もいろんな形で紙を廃止する流れが進んでおります。

保護者の連絡表も「安心メール」というメールで、いろいろな情報を配信している状況もあります。

実態として、やはりあの紙よりも素早く確実に一人一人の保護者に、その情報が回るというメリットがございます。

また、ペーパーレス、いろんな形で進めていく中で、この献立表であるとか、学校だよりであるとか、そういったものは、どうであろうという試行を今年度からやってみたということでありますので、もし、やってみて不都合が多ければまた戻すという、そういう判断もあろうかというふうには思いますの

で、いろんなご意見を鑑^{かんが}みながら、こういった新しいメディアに挑戦するという形で進めていくというところで、まずは試していきたいというふうに考えておりますので、また色々な意見を出してくださってもよろしいので、上げていただけたらというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 開会あいさつ

(6) 開会 午前 11 時 35 分